

## 第3回 B-1 研究会「市民ボランティア、地域ガバナンス、公共政策」 イントロダクション——前回までの要約

稲垣久和

第1回 B-1 市民ボランティア、地域ガバナンス、公共政策 研究会

<http://www.tci.ac.jp/smj/introduction/>

2014.6.28 | 東京ガーデンパレス 桂の間

発題：

広井良典 | 公共政策、科学哲学 / 千葉大学法政経学部教授

岡村清子 | 老年社会学、福祉社会学、女性労働論 / 東京女子大学教授

[概要報告]

「ポスト成長時代の地域・公共政策・価値」というタイトルの広井良典氏の発題では、人類史的に「拡大・成長」と「定常化」という繰り返しがあったことが示されます。第一次は人類誕生から農業開始まで（1万年前）、第二次は農業開始から300年前の近代化以前まで（この時期の定常化の入口に枢軸時代の精神革命があった）。第三次には産業化・市場化・情報化・金融化で成長・拡大した後、現在は定常化に移行しつつあり、新たな地球倫理という精神革命が必要になっていると主張します。

成長によるパイの拡大は私利追及を肯定しましたが、定常化への過度期には（枢軸時代の精神革命のように）、利他性・協調性への関心が強くなります。日本社会固有の文脈では、黒船ショックによる中央集権システムを通じた拡大・成長があり、それはある部分うまくいった面もあるのですが、今日は集団を超えたつながりの原理を探すべきと考えます。例えば、人生前半の社会保障や、コミュニティ中心のケア重視への転換などのように。

岡村清子氏は地域三世代共生の事例を紹介されました。富山方式の「このゆびと一まれ」事業は、多くの地域でモデルとなりました。この事業の場合、立ち上げた3名の女性たちはみな看護師で、彼女たちは強いミッション（使命感）をもって活動を担ってきました。それは大変尊いことなのですが、もし篤志家のミッションが後の世代に継承されない場合、事業は持続可能ではなくなってしまいます。そのため岡村氏は、公的な予算措置の必要性を言います。

こうした課題を、今後の日本でどのようにしていったらよいのでしょうか？ これをNPO側の課題として考えると、事業継続についてNPO自身のアカウンタビリティ（説明責任）が不足しているとみることもできるでしょう。岸川洋治氏は、このような公的「予算措置」を求める背景に、「措置制度のほうはまだよかった」というような、旧来の福祉のあり方に戻ることを願うメンタリティがあるとし、今はむしろ公的なものに依存しない民間のミッションこそ必要な時代であると言います。

社会福祉法人になると行政の監督が強くなりすぎ、NPO法人だとミッションの継続性が保ちにくい。「篤志家のミッションが後の世代に続かない場合に持続可能でなくなる」という弱点を克服する道を、賀川豊彦は「友愛と連帯」による協同組合運動に求めました（救貧から防貧へ）。これは広井氏の言う「拡大・成長」時代が終わったローカルなコミュニティ・レベルの福祉に、また稲垣の言う「コープとコーポのダイナミズム」の時代に重なります。まさに新たな精神革命にもとづく地球倫理の必要な時代になっている。

## 第2回 B-1 研究会「医療看護とスピリチュアリティ、そして日本の“思いやり”倫理」

発題：

長谷川（間瀬）恵美 | 神学、宗教学（キリスト教）／桜美林大学 人文学系 准教授

岡村直樹 | 宗教教育学、宗教心理学、現象学的研究方法論／東京基督教大学大学院 教授

### [概要報告]

長谷川（間瀬）恵美氏は、「魂への配慮 **Spiritual Care**—東日本大震災後の教育支援（釜石市立唐丹小中学校）活動報告」と題して東日本大震災後の教育支援について発題してくださいました。

釜石市立唐丹（とうに）町は人口 2100 人の小漁村で、震災により、死亡・行方不明者 22 名、住居の 3 分の 1 が全・半壊、市立唐丹小学校は全壊、中学校も大きな損傷を被りました。長谷川氏は、その小中学校生徒のスピリチュアル・ケアという教育支援に関わってこられました。具体的には、北欧に伝わる、光と再生の象徴である聖ルチアを記念した民俗的行事から、「光」（キャンドルライト）と「音楽」（パストラル・ハーブ）と「祈り」による集いを、生徒、教師、近隣の寺の住職らと共同で行い、ケアの場を提供してきました。3 年半以上たった現時点での論点は「公立学校での“宗教教育”の困難さ」です。それでも多元的なかたちでの宗教の公共的役割は「隣人の痛み・苦しみに共感して手を差し伸べること」として見直されるべきではないか、と結ばれました。

岡村直樹氏の発題は、「震災ボランティア活動と若者の宗教心の発達」と題して、宗教系大学での 9 人の学生がボランティアに出かけた動機、原体験、事後の受け取り方についての質的研究による事例研究が語られました。

宗教心が、それまでの教えられるままの「紋切り型」状態から、「苦難の現実を見る」という体験の中で段階的に「成長・発達」する可能性をフォローしました。最後に、“社会的孤立”の著しい日本社会において、新たなかたちでの宗教施設の近隣地域における絆形成の役割が提言されました。

岡村氏の話提供の一つに「社会が学生に成長の機会を提供する」という意味でのボランティア活動の学校教育上の制度化（サービスマニエール等のかたちでの単位化）が語られました。これが両発題に共通する、公共の場での「宗教のあり方」をめぐる討論の一つの焦点となりました。本来自発性にもとづくべきボランティア活動の必修化（強制化）は語義矛盾なのですが、教育の機会提供の一つと捉えることも可能です。ミクロな場面での善意としてのボランティアが、マクロな近代の公共政策において福祉国家の予算措置の軽減の“ボランティア活動の取り込み”となる現象が見られたことは否めません。近代国民国家の形成の途上において、日本の場合の特徴、「お上主導」がボトムアップな市民社会形成を阻んできた、ないしは市民の自治能力の欠如のゆえに公権力の介入を容易にしてきた等々を鑑みると、今後の“公共政策”において十分な議論を経るテーマであることが浮き彫りになったと言えるでしょう。